



杉並区議会議員
杉並わくわく会議代表

松尾 ゆり

区政レポートNo.85

2007.6.7.発行

連絡先:

杉並区下井草1-25-36

tel&fax 03-5930-3181

ホームページ:

<http://www.suginami-waku2.net/>

それでも「つくる会」教科書を使うの？

「新しい教科書をつくる会」は、今回の教科書発行について扶桑社と絶縁したことを明らかにしました。今後「つくる会」側は、別の出版社からの出版を模索する一方、扶桑社側は新しく子会社を立ち上げて、「つくる会」の元事務局長である八木秀次氏ら（つくる会を脱退）「日本教育再生機構」のメンバーとの協力関係のもとでの教科書づくりを開始します。

これまで「つくる会」の教科書を二度出版してきた扶桑社は、「現行の『新しい歴史教科書』に対する各地の教育委員会の評価は低く、内容が右寄り過ぎて採択が取れない」とし「社の方針に賛同する人々を執筆者とし、書名も変え、別会社をつくって発行する」ということです（「」内は「つくる会」webニュースより）。また「なぜ赤字を出してまでやらなければならないのか、という社員の中の不満がある」（同）とも述べています。あまりにも偏った内容のため、教科書として売れず、事業的に採算がとれないということです。

全国でも0.5%の採択率に終わった2年前の採択で、「つくる会」の教科書の評価ははっきりしました。その後、「つくる会」は内紛を繰り返し、結局今回の結論に至ったものです。

杉並中継所稼働による被害10周年報告会

「杉並病は終わっていない！」

6月10日（日）13:30～16:30

会場：荻窪タウンセブン八階会議室

主催：廃棄物系化学物質による被害者支援

科学者グループ

96年に操業開始した杉並中継所周辺では今も健康被害が続いています。今回の集会では研究者による大気の実験報告も行われます。また、最近の中継所周辺の植物の様子を撮影した写真展示も予定されています。

（写真は杉並中継所南側のハナミズキ。青葉の季節なのに葉が縮れ、枝はボウズに）



問題は、杉並区でこの教科書が使われているということです。全国でも栃木県大田原市と杉並区の2カ所しかありません。すでに執筆主体がばらばらになってしまい、出版社も絶縁を明らかにしている教科書。何か問題が起きて、誰も責任をとれない状態です。このような事態をみると、この教科書を選んでしまった杉並区の教育委員会の選択は間違いでしたし、また、それを後押しした山田区長にも大きな責任があると言わなくてはなりません。

国の統制を強める教育3法案

今国会では、与党が国民投票法案など重要法案を「数の力」で強引に成立させる場面が目立ちますが、先日衆議院で可決された「教育関連3法案」は、現在参議院での審議が行われ、来週にも成立する見通しとされています。

【教育関連3法案の内容】

学校教育法改正案：義務教育の目標として「国を愛する態度」を明示。小中学校での新しい管理職「副校長」「主幹教諭」ポスト設置。学校評価の実施。

地方教育行政法：教育委員会へ文部科学相が是正指示などをできるようにする。

教員免許法および教育公務員特例法改正案：教員免許を有効期間10年の更新制に（30時間の更新講習義務付け）。

多くの方が学校教育に関する不安や問題意識をかかえている現状ではありますが、これらの法律によって学校がよくなるとは到底思えません。学校内の教師を縦系列に再編する「副校長」「主幹」の新設（東京都ではすでに実施）は先生どうしの連携を逆にぎくしゃくしたものにしていますし、「免許更新制」は先生に余分な負担を強いるだけでなく、管理職や行政の意に沿わない先生をふるい落とす役割でもあります。

教育委員会へ文科相が指示命令できるようになれば、例えば今回の全国学力テストに唯一不参加を表明した愛知県犬山市の教育委員会のような独自の判断は許されないこととなります。

こうした法改正が進んでいけば、先生たちはますます余裕をなくし、子どもに接する時間がなくなっていくます（すでに教員希望者が減っている、あるいは採用されてもすぐにやめてしまうという事態があちこちで始まっています）。改正案に反対していきましょう。